

## (1) 二人親世帯の所得割課税額

「約360万円未満相当」の所得割課税額について(案)

「約360万円未満相当」の範囲

1号	2号(満3歳以上)	3号(満3歳未満)
第1階層:生活保護世帯	第1階層:生活保護世帯	
第2階層:市町村民税非課税世帯	第2階層:市町村民税非課税世帯	
第3階層:77,101円未満 (第3階層以下全て)	第3階層:所得割課税額48,600円未満	
77,101円未満	第4階層:48,600~97,000円未満 (第4階層の中で分離)	
	57,700円未満	
第4階層:211,200円以下 (適用なし)	<第4階層中の適用なしの範囲> 57,700円~97,000円未満	

## (2) ひとり親等世帯の所得割課税額

「約360万円未満相当」の範囲

1号	2号(満3歳以上)	3号(満3歳未満)
第1階層:生活保護世帯	第1階層:生活保護世帯	
第2階層:市町村民税非課税世帯	第2階層:市町村民税非課税世帯	
第3階層:77,101円未満 (第3階層以下全て)	第3階層:所得割課税額48,600円未満	
77,101円未満	第4階層:48,600~97,000円未満 (第4階層の中で分離)	
	77,101円未満	
第4階層:211,200円以下 (適用なし)	<第4階層中の適用なしの範囲> 77,101円~97,000円未満	